国民健康保険料が減免されるまで

6月に名古屋市国保加入者へ一斉に保険料の納入通知書が送られます。

65歳以上の方であれば、保険料が下がる場合があります!

実際に減額・減免をした方の声

「毎年減額・減免申請に行っています。近くの方と相談していっしょに出かけています。今では、周りの方へもお誘いしています。」「前回もりやま診療所で減免制度の学習会を受け、そのまま区役所まで足を運びました。簡単にその場でできるのでこれからは忘れず出かけます」

国民健康保険 名古屋市の減免制度って?

講師：小室　勲 氏（愛知県社会保障推進協議会副議長）

○ 日 時：**6月16日（土）午前10時～正午**

○ 場 所：**上飯田ワイワイルーム**（すまいるハートビル2階）

◆持ち物　国民健康保険納入通知書、筆記用具

◆申し込み・問い合わせ　☎052（914）4554　事務局(中根)

まずは「年間保険料額」の「減額額⑥」の「割合」をチェック！

「7」「5」「2」の場合

1人につき年間 2,000円 の免除

（詳細は納入通知書で説明）

「空欄」の場合　※（減額額⑥＝0）で、「所得割額④」に金額のある方

例えば

- 夫が高収入であっても、妻の収入が少なければ、「均等割」の3割が減免される場合があります。
- 障がい者、寡婦（寡夫）、一定所得以下の世帯は、均等割が減免される場合があります。
- 所得が264万円以下で、前年所得の8割以下に減った世帯は、所得割が減免されます。

チェックするポイントは1か所です。

納入通知書が届いたら「年間保険料額」の「減額額」の割合をチェックしましょう。

《見本：Aさん宅に届いた通知書》

◉ 年間保険料額

	所得割額④	均等割額⑤	減額額⑥	割合	減免額⑦	保険料額⑧（④＋⑤－⑥－⑦）	差引増減額（㋑－㋐）
前回（変更前）	円 *******	円 *******	円 *******	*	円 *******	円 ******* ㋐	******** 円
今回（変更後）	円 0	円 68,200	円 34,101	5	円 0	円 34,090 ㋑	○×△ 区でかかる保険料額 34,090 円

◉ 月割額　（○×△ 区分）

納付月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
前回（変更前）	円 *******	円 *******	円 *******	円 *******	円 *******	円 *******	円 *******	円 *******